

性別役割分業の維持メカニズム

李 璟 媛

——「経済的責任者としての夫」という役割意識——

キーワード…性別役割分業 経済的責任者 夫の義務

一 はじめに——「経済的責任者としての夫」という視点

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業や、それと深く関わる性差別に関する事項は、性別役割分業社会から男女共生社会への転換を夢み、女性解放をめざすフェミニズムの共通課題として取り上げられてきた。特に、一九七〇年代の女性学の登場とともに、性差別、性別役割分業に関する数多くの研究が行われており〔江原 一九九六〕、近年の山根や宮坂によるジェンダー研究のレビューの中では、日本における性別役割分業研究の動向について詳細に分析されている〔山根 一九九八〕〔宮坂 一九九九〕。山根は、性別役割を主題とした実証研究のレビューを通して、「女性学、フェミニズム、ジェンダー研究にとって性別役割が維持されるメカニズムを社会構造との関連で解明することは主要な問題関心の一つである」とし、「七〇年代の上子の調査研究が役割理論、認知理論の検証という問題意識からなされているのに対し、八〇年代以降の研究では女性役割変更への問題意識が明瞭に示されるようになり、九〇年代になると男性役割変更、性別役割分業の多元性などの問題意識が登場してきている」と、性別役割分業に対する研究者の問題意識が時期にともなって変化し

てきていることを指摘している「山根 一九九八」。

ここでは、性別役割分業意識の規定要因を分析するためには、性別に基づく役割分業意識のみではなく、複数の次元で分析する必要があるとする、山田・瀬地山と大和による研究を中心に考察し次に進みたい。山田・瀬地山は、「男女平等」がもてはやされているわりには、女性と男性をめぐる現実の役割配分のパターンはそれほど変わっていないと指摘し、実態の変容が進まない現実を、マクロとミクロという二つの次元で解釈することを試みている。分析の結果、「人々における性別役割配分は、マクロ領域（社会一般・建て前の支配する領域）とミクロ領域（自分の職場や家庭といった身近な領域・本音が出やすい領域）では、異なる性別役割規範によって支配される。マクロ領域では男女平等の意識に基づく規範によって、ミクロ領域では個人の能力や志向性といった個人差に基づく規範によって性別役割配分がなされる。ミクロなレベルの役割配分はマクロな性別役割とは別の原理によつて意味づけられ、支えられているために、表面的には男女平等意識が肯定されるながら、職場では男性優位・女性劣位、家庭では夫仕事・妻家事という基本構造が変わらない」と指摘している（山田・瀬地山 一九八八）。さらに、山田は、家族における愛情イデオロギーこそ近代家族を支える一つの装置であるとし、「近代社会は、その成立当初から家族の責任負担と愛情とを結合させる言説を用意していた。『家族責任の負担』愛情」というイデオロギーが安定するためには、家族であれば愛情が自然と湧くはずだというもう一つのイデオロギーによつて補強されることが必要であった」と指摘している（山田 一九九四・六五―六八）。そして、女性が家族のために家事や育児を全うすることは家族への愛情の表現であるという山田の指摘をはじめとして、家事・育児を女性が担ってしまう仕組みを愛情イデオロギーに基づいて説明する試みが、大和、島、西村の研究においてもみられた（大和 一九九五）（島 一九九）（西村 二〇〇〇）。現代日本において女性の家事育児役割が根強く維持されている理由を、性別役割分業意識の複数の次元から分析することを試みた大和は、「性による役割の振り分け」と「愛による再生産役割」という二つの次元を提示し、性による次元では女性の家事・育児役割に否定的な人でも、愛による次元ではそれを肯定するというような二つの次元が併存していることを明らかにしている。そして性別役割が流動化し、男女の平等意識が広まっている現在におい

て、「愛による再生産役割」の次元が分化してきたことが、女性の家事育児役割を肯定する意識を維持・補強していると指摘している「大和 一九九五」。島は、性別役割分業の消滅には、「家事は情緒的な存在である女性が愛情を込めて担うべき」という意識の否定こそが必要であるとした上で、性別役割分業を解消するための現実的で望ましい方法は、家族に対する愛情表現が女性のみでなく男性に対しても求められること、つまり女性の情緒性放棄ではなく、男性の情緒性獲得であると指摘している「島 一九九九」。

このように山田・瀬地山は、社会と家庭との間に存在する性別役割分業観の多次元性を、大和や島は、妻が遂行する家事・育児役割における性別役割分業意識の多次元性を指摘し、現代の日本における性別役割分業の方向性について、性別役割分業的、脱性別役割分業的というふう¹⁾に二分法的な結論を出すことができない状況を示している。

現在、性別役割分業に関する意識調査をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人は、年々減少しており、女性も働く方がよいという考え方を支持する人は増えている¹⁾。実際に結婚・出産後にも働き続ける女性が増えており、「女は家庭」という意識や形態は変化してきている。しかしながら、「男は仕事」という男性をめぐっての実態はそれほど変わっていない。既婚の男性が家事や育児をする時間と量は極めてわずかである現状は周知のとおりである。なお、近年は、既婚の男性に家事や育児に参加することを呼び掛ける声が高まっており、男性自身も、家庭生活に参加できない状況に肩身の狭い思いを強いられる状況になってきている。一九九九年三月に厚生省から発表された反響を呼んだ、「育児をしない男を、父とは呼ばない」というスローガンに苦笑した男性も多いと聞く。既婚の男性が家事や育児に参加することを妨げる要因として常に挙げられるのは、日本社会における男性の労働時間の驚異的な長さである。もちろんその通りであるが、ではなぜ、男性の労働時間が長くなってしまふのかという背景を考えた際、一家の稼ぎ柱としての男性像が浮かび上がる。「経済的責任者としての夫」という男性像こそ、長時間労働を支える一つの要因なのではないだろうか。

今までの研究においては、就業している既婚女性が「仕事に、家事も育児も」引き受けてしまう理由(いいかえれば既

本稿では、以上のことを念頭におき、男性に期待されている経済的責任者としての役割をめぐる意識構造の多次元性をさぐることで、性別役割分業意識の維持メカニズムを明らかにすることができるのではないかと思ひ分析を行った。

二 本研究の分析枠組みと調査概要

(一) 調査の分析枠組み

本稿では、性別役割分業意識を測定するために表1のような項目を準備し、以下のように二つの枠を設定した(以下質問文については略語を用いる)。

一つ、役割を振り分ける基準として性別の側面に加え、夫妻(父母)としての役割遂行は家族への義務であるとする義務の側面や、夫妻(父母)としての役割遂行は家族への愛情のしるしであるとする愛情の側面を取り入れた分析枠組みを設定した。意識の面では性別役割分業意識に反対するものの、男女各行うべき役割を義務や愛情といった性別とは異なる変数に基づいて認知することによって、結果的には性別役割分業を支持してしまう意識構造を明らかにすることを試みる。質問項目は項目1から17までの一七項目である。

本調査で、分析軸として義務と愛情を取り入れた理由は、女性の家庭役割に関する最近の研究動向が、愛情イデオロギ―を分析軸にしていたことが理由の一つで、男性の経済的役割に関しても同様な軸で分析する必要性があったからである。さらに、総務庁の家計調査による妻の収入が世帯の実収入に占める割合をみると、平成一〇年の労働者世帯実収入は、一世帯当たり一ヶ月平均五八八、九一六円である。そのうち、世帯主の配偶者の女性つまり妻の収入は五五、九一六円で、世帯の中で妻の収入が当該世帯の実収入に占める割合は九・五%である。妻の収入が世帯実収入の一割にも満たないことや、夫の収入が増えるほど妻が職業をやめる傾向があることなどは「経済企画庁国民生活局編 一九九八」、社会の構造的

表1 質問項目リスト

	質問文	略語
1	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	夫は仕事、妻は家庭
2	夫も妻も同じく職業を持ち、同じく家事や育児を分担すべきである	夫も妻も、仕事も家庭も
3	夫が経済的責任を全うすることは家族への義務である	夫の義務
4	妻が家事・育児の責任を全うすることは家族への義務である	妻の義務
5	夫が経済的責任を全うすることは家族への愛情のしるしである	夫の愛情
6	妻が家事・育児の責任を全うすることは家族への愛情のしるしである	妻の愛情
7	女性は職業を持つのもよいが、子どもを生み育てることが最も重要である	育児優先
8	男性は家事・育児をするのもよいが、経済的責任を持つことが最も重要である	経済優先
9	妻が職業を持つ場合でも、家事・育児はすべて妻の責任である	それでも家事・育児責任は妻
10	妻が職業を持っており収入があっても、家族扶養の責任は夫にある	それでも家族扶養の責任は夫
11	夫も場合によっては、子どもの世話や料理、掃除、洗濯などの家事をすべきである	夫も家事・育児すべき
12	男性が洗濯や食事の支度などの家事をするのはみにくい	男の家事はみにくい
13	なんといっても、女性の本分は良妻賢母になることである	良妻賢母
14	なんといっても、男性の本分は立身出世することである	立身出世
15	経済的に安定している場合は、妻は職業を持つ必要はない	経済的安定と妻の就業
16	経済的理由で妻が就業しなければならないとしたら、夫の体面が傷つくと思う	体面
17	妻の収入が夫より多いと、夫は劣等感を持つだろう	劣等感
18	女性もすべての領域で男性と同等に競争する能力を持っている	男女能力同等
19	能力が同等である場合は、女性より男性を就職させるべきである	男性優先就職
20	男女で構成する集団のなかで、男性が最高指導者の地位を占めるのは当然である	男性指導者
21	男性と女性との間に給料や地位の差があるのは当然である	給料の男女差
22	男性には扶養家族があるため、たとえ、女性と同じ仕事をしていても男性がより多くの給料をもらうべきである	扶養家族
23	職業を持つ妻は、夫の都合にあわせていつでも職業をやめるべきである	職業と妻
24	小さい子どものいる母親は、働くことが子どもにとってよくないと思ったときは、いつでも仕事をやめるべきである	職業と母親
25	夫の社会的成功のためには、ある程度家庭が犠牲になっても仕方がないと思う	夫の成功と家族
26	家庭の行事と職場の行事が重なった場合、夫が職場の行事を選択するのは当然である	夫・家庭行事より職場
27	子どもの学校の父母会と職場の行事が重なった場合、父親が職場の行事を選択するのは当然のことである	夫・子ども行事より職場
28	妻の社会的成功のためには、ある程度家庭が犠牲になっても仕方がないと思う	妻の成功と家族
29	職業を持っている既婚女性が、家庭の行事と職場の行事が重なった場合、妻が職場の行事を選択するのは当然のことである	妻・家庭行事より職場
30	職業を持っている既婚女性が、子どもの学校の父母会と職場の行事が重なった場合、妻が職場の行事を選択するのは当然のことである	妻・子ども行事より職場

な問題を無視して語ることはできないが、実際に家計を担当し経済的責任者になっているのは、男性であるという現実も、「経済的責任者としての夫の義務」という役割意識に着目した理由である。

二つ、人々の職業に関する意識は、男女という性別や、夫妻、父母という地位に対して異なる職業意識を示すと仮定し、男性と女性、父親と母親という地位と職業観との関連から役割観を探る分析枠組みを設定した。質問項目は一三項目である。

(二) 調査の概要・調査方法と調査対象者の属性

本調査は、小学校三年生までの子どもを持ち、宮崎市内に居住する夫妻（夫婦一方の単身赴任等を除く）を対象としている。調査票は、宮崎市にある小学校や幼稚園のうち、二校の小学校と一校の幼稚園の協力を得て七五〇世帯に配付した。本稿では夫妻ともに有効回答が得られた四四七サンプルを分析対象としている。有効回収率は五九・六％である。調査期間は二〇〇〇年三月から四月までの間である。

調査対象者の基本属性を夫からみてみよう（実数四四七人）。夫の平均年齢は（実数四四六人）、四〇・一歳で、三〇代が四五・三％、四〇代が五〇・〇％である。学歴は（実数四四五人）、中学校卒が〇・九％、高等学校卒が二一・八％、専門学校卒が五・八％、短期大学卒が一・八％、大学卒以上が六九・〇％、その他が〇・七％である。職業は（実数四四六人）、農林漁業が〇・二％、サービス業が三・九％、自営業が三・七％、官庁・会社勤めが四八・七％、専門職・管理職が二一・五％、その他が二・〇％である。年収は（実数四四〇人）、四〇〇万円以下が一三・二％、四〇一万円から六〇〇万円が三二・七％、六〇一万円から八〇〇万円が二九・一％、八〇一万円から一、〇〇〇万円が九・八％、一、〇〇〇一万円以上が一五・二％となっている。

次いで妻の属性をみよう（実数四四七人）。妻の平均年齢は三七・五歳で、三〇代が六七・九％、四〇代が二九・六％である。学歴は（実数四四六人）、中学校卒が一・一％、高等学校卒が三一・〇％、専門学校卒が一二・六％、短期大学卒が

三二・六%、大学卒以上が二二・二%、その他が〇・四%である。妻の就業状況を見ると、就業者が四四・三%（一九八人）、非就業者が五五・七%（二四一人）である。職業は（実数一八八人）、農林漁業が一・一%、サービス業が二三・九%、自営業が二一・八%、官庁・会社勤めが一九・七%、専門職・管理職が二一・八%、その他が一・七%である。年収は（実数一九二人）、四〇〇万円以下が八〇・七%、四〇一万円から六〇〇万円が一三・〇%、六〇一万円から八〇〇万円が三・一%、八〇一万円から一、〇〇〇万円が〇・五%、一、〇〇一万円以上が二・六%である。妻の年収をより詳しくみると、一〇〇万円以下が最も多い、四五・八%になっている。本調査の無回答の一人を除く四四六人の今までの就業との関わりをみると、就業経験のない人が一・六%、結婚・出産退職が五〇・五%、結婚・出産後にパートタイムの仕事に変更した人が五・二%、育児後再就業している人が一九・三%（フルタイム二・五%／パートタイム一六・八%）、結婚・出産後も変わらずフルタイムの仕事に就いている人が一一・〇%であった。就業している妻に、自分の収入のうちどのぐらいが生活費として使われているのかを記入してもらった。無回答の二二人を除く一八六人の平均家計貢献度は六一・一二九%であった。家計貢献度が五〇%以下と答えた人は、四四・六%、五〇%以上と答えた人が五五・四%であった。有職妻の一日平均就業時間は（実数一九三人）、四時間以下が二七・五%、四時間から八時間までが五三・四%、八時間以上が一九・一%であった。夫妻の平均結婚年数は一一・三年、子どもの平均数は二・二八人である。家族形態は核家族が最も多く八九・二%である。なお、一九九七年の宮崎県の夫婦のいる世帯の総数は二七万四千世帯で、そのうち共働き世帯は一万二千世帯の五五・一%である〔宮崎県商工労働部 二〇〇〇〕。

三 分析結果

(一) 経済的責任者としての夫と家庭的責任者としての妻という役割意識・義務と愛情

ここでは、「男は仕事、女は家庭」という性別に基づく役割分業は否定しながらも、夫、妻としての役割を互いへの義務であり愛情であると肯定することによって、結果的に夫妻間で役割分業が維持される構造を明らかにすることができる。

表2の支持率の欄をみると、「男は仕事、女は家庭」を支持する割合は、夫が六四・七%、妻が四八・二%である。「夫の義務」には、夫の八八・七%、妻の七九・一%が支持しており、「夫の愛情」には、夫の七九・四%、妻の七七・六%が、「妻の義務」には、夫の六九・五%、妻の六九・八%が、「妻の愛情」には、夫の八一・〇%、妻の八二・一%が支持していた。四つの項目は他の項目に比べるとはるかに支持率が高いが、その中で、「夫の義務」と「妻の義務」をめぐって興味深い結果が出た。それは、四つの項目のうち、夫と妻に最も支持されていた項目は「夫の義務」で、支持率が最も低かったのは「妻の義務」であったことである。夫も妻も、「夫の経済的責任者としての役割」は義務として、「妻の家庭的責任者としての役割」は愛情として考えていた。「夫の義務」については、妻に比べて夫の方がよりそう思っており(p<0.001水準)、「妻の義務」については、統計的な有為差はみられなかったものの、夫に比べて妻の方がよりそう思っていることが明らかになった。では、「男は仕事、女は家庭」を否定している夫や妻は、「夫の義務・愛情」、「妻の義務・愛情」についてどう思っているのだろうか(表2の男は仕事、女は家庭否定の欄を参照)。「男は仕事、女は家庭」を否定している夫と妻を一〇〇とした場合、夫の七五・八%、妻の六八・四%が「夫の義務」を支持しており、夫の四四・七%、妻の五六・七%が「妻の義務」を支持していた。

表2 経済的責任者としての夫と家庭的責任者としての妻：義務と愛情

項目	支持率		夫妻間のカイ二乗検定			男は仕事、女は家庭否定		夫妻間のカイ二乗検定		
	夫	妻	p	χ^2 値	df	夫	妻	p	χ^2 値	df
1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	64.7	48.2	***	25.17	1	100.0	100.0	—	—	—
2 夫が経済的責任を全うすることは家族への義務	88.7	79.1	***	15.29	1	75.8	68.4	n.s.	2.48	1
3 夫が経済的責任を全うすることは家族への愛情のしるし	79.4	77.6	n.s.	0.47	1	62.5	68.0	n.s.	1.22	1
4 妻が家事・育児の責任を全うすることは家族への義務	69.5	69.8	n.s.	0.05	1	44.7	56.7	*	5.26	1
5 妻が家事・育児の責任を全うすることは家族への愛情のしるし	81.0	82.1	n.s.	0.16	1	64.5	72.7	△	2.94	1
6 女性は職業を持つのもよいが子どもを産み育てることが最も重要	80.0	70.4	***	11.13	1	60.0	55.4	n.s.	0.80	1
7 男性は家事・育児をするのもよいが、経済的責任を持つことが最も重要	85.3	79.6	*	5.14	1	70.1	66.7	n.s.	0.51	1
8 妻が職業を持つ場合でも、家事・育児はすべて妻の責任	17.9	10.3	**	10.40	1	3.3	3.9	n.s.	0.10	1
9 妻が職業を持っており収入があっても、家族扶養の責任は夫にある	58.6	55.4	n.s.	1.05	1	42.1	38.1	n.s.	0.62	1
10 経済的に安定している場合は、妻は職業を持つ必要はない	36.3	21.5	***	23.53	1	15.0	10.8	n.s.	1.49	1
11 経済的理由で妻が就業しなければならなかったら、夫の体面が傷つくと思う	10.4	6.5	*	4.25	1	5.8	2.6	n.s.	2.60	1
12 妻の収入が夫より多いと夫は劣等感を持つだろう	52.9	64.7	***	13.28	1	40.5	56.1	**	8.90	1

注1：「支持率」と「男は仕事、女は家庭否定」欄の数字の単位は%である。

注2：「支持率」欄の数字は、各質問項目について、「そう思う」または「ある程度そう思う」と答えた人の割合を示している。

注3：「男は仕事、女は家庭」を否定した人は、夫が442人中156人(35.3%)、妻は446人中231人(51.8%)であった(無回答を除く)。

注4：「男は仕事、女は家庭否定」欄の数字は、「男は仕事、女は家庭」を否定している人を100として、「男は仕事、女は家庭」を否定し、なお各質問項目を支持した人の割合を示しているものである。

注5：*** $p \leq 0.001$ ** $p \leq 0.01$ * $p \leq 0.05$ △ $p \leq 0.1$

次いで、「育児優先」には、夫の八割が、妻の七割が支持し、「経済優先」には、夫の九割弱、妻の八割弱が支持している。「それでも家事・育児の責任は妻」には、夫も妻も支持率は低い反面、「それでも家族扶養の責任は夫」には、夫も妻も五割以上の支持率を示している。夫も妻も、「育児優先」より「経済優先」を支持しており、「それでも家族扶養の責任は夫」であると考えていた。では、「男は仕事、女は家庭」を否定している夫や妻は、他の項目についてどう思っているのだろうか。「男は仕事、女は家庭」を否定している夫と妻を一〇〇とした場合、夫と妻の約六割が「育児優先」を支持しており、夫と妻の約七割が「経済優先」を支持している。さらに「男は仕事、女は家庭」を否定した人のうち、夫の四二・一％が、妻の三八・一％が、「それでも家族扶養の責任は夫」という意見を支持していた。「それでも家事・育児の責任は妻」と「それでも家族扶養の責任は夫」という項目を比べてみた場合、夫妻ともに、後者の支持率が高くなる。これらの結果から、夫に期待されている、または夫自身が認知している「経済的責任者としての義務意識」の強さを見ることができた。また「妻の収入が夫より多いと夫は劣等感を持つだろう」という項目で、夫の五割以上、妻の六割以上が支持していたことから、第一次的な経済的責任をあくまでも夫に求めようとする意識をみることができた。特に、夫よりも妻の方が、「劣等感」を支持していたことは興味深い結果で、夫より少ない収入を得ることを維持することで、夫に経済的に頼り、夫と妻の役割分業を維持しようとする妻側の様子も垣間見ることができた。

以上のような分析から、女性の役割意識のみならず、男性の役割意識における多次的な構造をみることができた。そして、夫が行う経済的な責任者としての役割は、「夫の家族への愛情のしるし」としてよりは、「夫の家族への義務」として認識され、妻が行う家庭的役割は、「妻の家族への義務」としてよりは、「妻の家族への愛情のしるし」として認識されていたことが明らかになった。

(二) 女性と職業・男性と職業／母親と職業・父親と職業

ここでは、「男女の能力は同等である」という考え方と、「男女・父母といった地位と職業観」との関連性について考察

表3 「男女の能力」と「男女・父母という地位と職業観」との関連

項目	支持率		夫妻間の カイニ乗検定			男女能力 同等支持		夫妻間の カイニ乗検定		
	夫	妻	p	χ^2 値	df	夫	妻	p	χ^2 値	df
1 女性もすべての領域で男性と同等に競争する能力を持っている	73.5	75.1	n.s.	0.25	1	100.0	100.0	—	—	—
2 能力が同等である場合は、女性より男性を就職させるべきである	39.5	29.3	**	9.95	1	38.6	27.8	**	8.39	1
3 男女で構成する集団のなかで、男性が最高指導者の地位を占めるのは当然である	26.7	20.0	*	5.47	1	22.8	15.9	*	4.96	1
4 男性と女性との間に給料や地位の差があるのは当然である	31.6	30.6	n.s.	0.07	1	27.5	26.0	n.s.	0.15	1
5 男性には扶養家族があるため、たとえ女性と同じ仕事をして、男性がより多い給料をもらうべきである	29.0	33.9	n.s.	2.54	1	28.0	30.1	n.s.	0.43	1
6 職業を持つ妻は、夫の都合に合わせていつでも職業をやめるべきである	22.2	16.3	*	4.81	1	19.4	15.8	n.s.	1.40	1
7 小さい子どものいる母親は、働くことが子どもにとってよくないと思ったときは、いつでも仕事をやめるべきである	78.2	72.3	*	4.31	1	77.8	70.1	*	5.28	1
8 夫の社会的成功のためには、ある程度家庭が犠牲になっても仕方がないと思う	32.5	28.9	n.s.	1.24	1	30.2	29.9	n.s.	0.00	1
9 家庭の行事と職場の行事が重なった場合、夫が職場の行事を選択するのは当然のことである	66.1	67.3	n.s.	0.20	1	64.5	65.9	n.s.	0.22	1
10 子どもの学校の父母会と職場の行事が重なった場合、父親が職場の行事を選択するのは当然のことである	71.3	72.7	n.s.	0.17	1	69.1	69.9	n.s.	0.02	1
11 職業を持っている既婚女性が、社会的に成功するためには、ある程度家庭が犠牲になっても仕方がないと思う	40.5	44.9	n.s.	1.90	1	39.8	45.0	n.s.	2.02	1
12 職業を持っている既婚女性が、家庭の行事と職場の行事が重なった場合、職場の行事を選択するのは当然のことである	40.7	40.4	n.s.	0.00	1	41.0	40.1	n.s.	0.03	1
13 職業を持っている既婚女性が子どもの学校の父母会と職場の行事が重なった場合、職場の行事を選択するのは当然のことである	41.3	35.8	n.s.	2.64	1	40.7	34.3	n.s.	2.69	1

注1: 「支持率」と「男女能力同等支持」欄の数字の単位は%である。

注2: 「支持率」欄の数字は、各質問項目について、「そう思う」または「ある程度そう思う」と答えた人の割合を示している。

注3: 「男女能力同等」を支持した人は、夫が442人中325人(73.5%)、妻は446人中335人(75.1%)であった(無回答を除く)。

注4: 「男女能力同等支持」欄の数字は、「男女能力同等」を支持している人を100として、「男女能力同等」であることを支持し、なお各質問項目を支持した人の割合を示しているものである。

注5: *** $p \leq 0.001$ ** $p \leq 0.01$ * $p \leq 0.05$ $\Delta p \leq 0.1$

した(表3参照)。

まず「男女の能力は同等である」という考え方と「職業」との関わりをみよう。「男女能力同等」という意見には、夫も妻も七割以上が支持している。項目2から5までの、性別と職業との関わりをみた質問に対する支持率は、夫も妻も三割前後である。ここで、「男女能力同等」を支持した人は、職業をめぐる各場面で、男女間における差をどう受け止めているかをみてみよう。まず注目したのは項目2と4と5である。「男女能力同等」を支持した人を一〇〇とした場合、夫の三八・六%が、妻の二七・八%が、男性の優先就職を支持し、夫の二七・五%が、妻の二六・〇%が、男女間に給料や地位の差があるのを当然だと考えており、夫の二八・〇%が、妻の三〇・一%が、男性には扶養家族があるため、たとえ女性と同じ仕事をしていても男性がより給料をもらうべきであると考えていた。

また、項目6・7のように、職業を持つ妻が夫や子どもの都合に合わせて仕事をやめるべきかどうかを質問した結果、夫の都合に合わせて仕事をやめることには否定している反面、働くことが子どもによくないと思われる場合は、母親の立場が優先され仕事をやめることでトラブルを解決することが求められていた。「男女能力同等」を支持した人を一〇〇とした場合においても、また「男は仕事、女は家庭」を否定した人を一〇〇にした場合においても、同様な結果がみられた。

次いで、項目8から13までをみると、男性には、夫や父親の立場より仕事の方が優先され、家庭と職場の行事が重なり、子どもの学校と職場の行事が重なりたりした場合に、職場を優先することが求められていた。一方、女性には、家庭と職場の行事が重なり、子どもの学校と職場の行事が重なりたりした場合に、どちらかというところ、家の行事や子どもの学校の行事を優先することが求められている。夫妻ともに、「男女能力同等」を支持した人を一〇〇とした場合にも、同様な結果がみられた。

以上のような結果から、女性と男性とでは、性別に基づく規範とは異なる地位によって派生する規範、例えば夫や妻、父親や母親という地位によって異なる規範が働いていることが明らかになった。そして、このような地位によって異なる規範が働くことは、性別役割分業意識における多次元的な意識構造とも深く関わっていると思われる。

四 考 察

(一) 夫と妻の属性と役割意識との関連

さて、夫と妻の役割意識は夫と妻の属性とどう関連するのだろうか。表1の質問項目を、「男は仕事、女は家庭」、「夫の義務・愛情／妻の義務・愛情」、「経済的責任者・家庭的責任者」という役割意識、「職業意識」に分け、夫と妻の属性と各項目との関連を分析した。ここで用いる夫と妻の属性は、年齢、学歴、職業、収入、妻の職業有無や就業している妻の一日の平均就業時間、収入を得ている妻の家計貢献度である。

(一の二) 属性と「男は仕事、女は家庭」という役割意識との関連

まず、夫の属性と各項目との関係で統計的に有意差がみられたものを中心に検討しよう(表4・1参照)。「夫は仕事、妻は家庭」と関係があり統計的有意差がみられたのは、年齢と妻の職業有無、有職妻の一日の平均就業時間であった。夫の年齢が三〇代の場合、「夫は仕事、妻は家庭」を支持している割合が最も高く、妻が無職の夫ほど「夫は仕事、妻は家庭」意識が強かった。年齢に有意差がみられたのは、三〇代の夫の家族関係と関わりがあると思われる。本調査の対象者のうち三〇代の夫は二〇二名でサンプルの半分を占めている。三〇代の夫の属性をみると、他の年齢に比べて、子どもの年齢は最も若く(D.M.O.S.水準)、妻の就業率が最も低い(G.M.O.S.水準)。子どもの年齢が若いほど妻の就業率は低い(G.M.O.S.水準)であったが、年齢三〇代の夫の妻は専業主婦である確率が最も高く、専業主婦の妻が家事や育児を全担していると予想される。その結果、夫の「夫は仕事、妻は家庭」意識も強くなっていたと思われる。

次いで、妻の属性との関連をみよう。妻の場合、「夫は仕事、妻は家庭」と関係があり統計的有意差がみられたのは、

表 4.1 夫と妻の属性と「男は仕事、女は家庭」という役割意識との関連

		男は仕事、 女は家庭			男も女も、 仕事も家庭も		
		p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df
年齢	夫	**	11.42	3	n.s.	0.67	3
	妻	n.s.	0.24	3	n.s.	0.89	3
学歴	夫	n.s.	2.84	5	n.s.	2.70	5
	妻	*	12.54	5	△	10.83	5
職業	夫	n.s.	4.38	5	n.s.	4.43	5
	妻	n.s.	3.54	5	n.s.	9.08	5
収入	夫	n.s.	6.10	4	*	11.78	4
	妻	n.s.	6.30	4	n.s.	1.90	4
妻の就業有無	夫	***	16.95	1	**	10.06	1
	妻	***	14.52	1	***	31.92	1
有収入妻の 家計貢献度 [☆]	夫	n.s.	0.01	1	n.s.	0.01	1
	妻	n.s.	0.02	1	n.s.	0.02	1
有職妻の一日 平均就業時間 [☆]	夫	***	17.94	3	**	15.68	3
	妻	***	20.18	3	△	6.89	3

注 1：☆ 妻が職業を持っているケースのみ

注 2：*** p≤0.001 ** p≤0.01 * p≤0.05 △ p≤0.1

表 4.2 夫と妻の属性と「夫と妻の義務・愛情」という役割意識との関連

		夫の義務			夫の愛情			妻の義務			妻の愛情		
		p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df
年齢	夫	n.s.	3.33	3	n.s.	0.88	3	n.s.	0.99	3	n.s.	3.12	3
	妻	n.s.	1.47	3	n.s.	0.62	3	n.s.	0.96	3	n.s.	1.06	3
学歴	夫	n.s.	10.06	5	n.s.	1.09	5	n.s.	8.22	5	n.s.	3.31	5
	妻	△	10.38	5	n.s.	1.39	5	△	10.04	5	n.s.	2.82	5
職業	夫	n.s.	4.89	5	n.s.	4.89	5	n.s.	2.39	5	n.s.	8.84	5
	妻	n.s.	3.00	5	n.s.	2.41	5	n.s.	2.74	5	n.s.	6.32	5
収入	夫	n.s.	4.59	4	n.s.	5.09	4	n.s.	7.33	4	n.s.	5.93	4
	妻	*	12.49	4	**	17.47	4	*	10.17	4	*	10.17	4
妻の就業有無	夫	n.s.	2.28	1	n.s.	0.04	1	n.s.	0.25	1	n.s.	0.22	1
	妻	n.s.	1.42	1	n.s.	0.09	1	n.s.	0.34	1	n.s.	1.29	1
有収入妻の 家計貢献度 [☆]	夫	n.s.	1.55	1	n.s.	0.61	1	n.s.	1.10	1	n.s.	0.46	1
	妻	n.s.	2.63	1	n.s.	0.33	1	n.s.	0.01	1	n.s.	0.00	1
有職妻の一日 平均就業時間 [☆]	夫	*	10.91	3	△	6.35	3	△	7.67	3	△	7.48	3
	妻	n.s.	1.79	3	*	10.92	3	**	13.50	3	n.s.	2.43	3

注 1：☆ 妻が職業を持っているケースのみ

注 2：*** p≤0.001 ** p≤0.01 * p≤0.05 △ p≤0.1

表 4.3 夫と妻の属性と「経済的責任者・家庭的責任者」という役割意識との関連

		経済優先			それでも 家族扶養は夫			育児優先			それでも 家事・育児は妻		
		p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df	p	カイ ² 値	df
年齢	夫	n.s.	5.29	3	*	9.84	3	n.s.	0.82	3	n.s.	6.07	3
	妻	n.s.	1.57	3	n.s.	2.17	3	n.s.	3.85	3	n.s.	3.15	3
学歴	夫	n.s.	4.32	5	***	22.28	5	n.s.	6.93	5	*	12.66	5
	妻	*	13.84	5	***	21.69	5	**	20.08	5	n.s.	4.53	5
職業	夫	n.s.	3.14	5	n.s.	5.05	5	n.s.	2.49	5	n.s.	3.59	5
	妻	△	10.10	5	n.s.	5.16	5	n.s.	2.51	5	n.s.	7.32	5
収入	夫	n.s.	6.59	4	*	11.50	4	n.s.	2.79	4	△	8.06	4
	妻	*	11.27	4	△	8.93	4	△	9.46	4	n.s.	2.01	4
妻の就業有無	夫	△	3.83	1	n.s.	0.02	1	*	4.33	1	n.s.	0.39	1
	妻	n.s.	0.73	1	n.s.	0.35	1	n.s.	0.37	1	△	3.11	1
有収入妻の 家計貢献度 [☆]	夫	*	5.70	1	n.s.	0.17	1	n.s.	0.57	1	n.s.	0.24	1
	妻	n.s.	0.00	1	△	3.10	1	n.s.	0.77	1	n.s.	0.13	1
有職妻の一日 平均就業時間 [☆]	夫	n.s.	0.64	3	*	10.95	3	△	7.56	3	*	7.87	3
	妻	n.s.	3.07	3	n.s.	2.64	3	n.s.	1.46	3	n.s.	5.02	3

注 1：☆ 妻が職業を持っているケースのみ

注 2：*** p≤0.001 ** p≤0.01 * p≤0.05 △ p≤0.1

学歴、妻本人の職業有無、有職妻本人の一日の平均就業時間であった。ここでは、高卒と短大卒の妻は「夫は仕事、妻は家庭」を支持する傾向が、専門学校、大学卒の妻は否定する傾向がみられた。そして職業を持つている妻と、就業時間が長い妻ほど、「夫は仕事、妻は家庭」を否定する傾向がみられた。

(一)の二 属性と「夫の義務・愛情」、「妻の義務・愛情」との関連

「夫の義務」「夫の愛情」「妻の義務」「妻の愛情」の四つの項目で、統計的に有意差がみられた夫の属性は、有職妻の一日平均就業時間のみで、妻の一日の平均就業時間が長い場合に以上の四つの項目を否定している(表4・2参照)。妻の場合は、学歴、収入、有職妻の一日の平均就業時間で、四つの項目と相関があった。「夫の義務」では、学歴、収入による有意差がみられ、年収が低いほど、「夫の義務」を支持している。「夫の愛情」では、収入と有職妻の一日の就業時間による有意差がみられ、収入が低いほど、「夫の愛情」を支持している。「妻の義務」で統計的有意差がみられたのは、学歴、収入、有職妻の一日の就業時間である。大学卒以上の学歴の妻や、一日の就業時間が長い妻ほど、「妻の義務」を否定している。収入との関連をみると、年収が四〇〇万円以下の場合と一、〇〇〇万以上の場合、「妻の義務」を支持する傾向がみられた。「妻の愛情」では、年収が四〇〇万円以下の妻の場合、「妻の愛情」を支持する傾向がみられた。

(一)の三 属性と「経済的責任者・家庭的責任者」という役割意識」との関連

夫の属性と各項目との関係をみよう(表4・3参照)。「経済優先」では、妻の職業有無と妻の家計貢献度で有意差がみられた。専業主婦の夫が、そして収入を得ている妻の家計貢献度が低い夫ほど、「経済優先」を支持している。収入を得ている妻の家計貢献度が低い夫ほど、「経済優先」を支持する傾向が現れたことは、夫の収入が低いほど妻の就業率が高くなっている(BA0.05水準)ことを念頭において、夫の収入と妻の家計貢献度との関係をみることで説明することができる。まず、夫の収入と妻の収入の間では正の関係がみられた(BA0.01水準)。夫の収入と有職妻の家計貢献度にも相関

がみられ、夫の収入が低いほど有職妻の家計貢献度が高く、夫の収入が高いほど妻の家計貢献度は低くなっている(⑤Ⅱ(○⑤水準))。つまり、夫の収入が高いほど妻の収入も高くなっているため、妻の収入は必ずしも、家計に貢献するものではないことから、妻の家計貢献度が低いほど、経済優先が支持される傾向にあると思われる。「それでも家族扶養の責任は夫」について統計的に有意差がみられた属性は、年齢、学歴、収入、有職妻の平均就業時間である。夫の学歴が高いほど、収入が高いほど、妻の平均就業時間が長いほど、「それでも家族扶養の責任は夫」という意識を否定している。「育児優先」では、妻が有職の夫と、妻の就業時間が長く八時間以上の夫の場合、「育児優先」を否定している。「それでも家事・育児の責任は妻」では、学歴が高い夫と、妻の就業時間が長く八時間以上の夫の場合、「それでも家事・育児の責任は妻」を否定している。

次いで、妻の属性との関連をみよう。「経済優先」では、学歴、職業、収入で有意差がみられた。大学卒の妻や公務員・会社員、専門職に従事している妻ほど、夫の「経済優先」を否定している。「それでも家族扶養の責任は夫」について有意差がみられた属性は、学歴、収入、収入を得ている妻本人の家計貢献度である。専門学校と大学卒の妻は、「それでも家族扶養の責任は夫」という意識を否定していた。年収が低い妻ほど、家計貢献度が低い妻ほど「それでも家族扶養の責任は夫」という意識を支持している。また、数字は示していないが、年収が低い妻ほど「経済的に安定している場合は妻は職業を持つ必要はない」と答えていたことも注目しておきたいことであった(⑤Ⅱ(○⑤水準))。「育児優先」では、学歴と収入で統計的に有意差がみられた。学歴が大学卒以上の場合「育児優先」の支持率が最も低く、収入では、年収が四〇〇万円以下の場合と、一、〇〇〇万円以上の場合「育児優先」を支持していた。「それでも家事・育児の責任は妻」で有意差がみられたのは、就業有無のみである。就業している妻自身の方が、「それでも家事・育児は妻」の仕事と考えていたことは、就業によって家事・育児を十分にこなせていないことで、家族に迷惑をかけていると呵責する妻・母の苦しい心境の現れとして理解すべきなのだろうか。

最後に、各項目と夫と妻の属性との相関をもう一度みてみると、各項目と最も関係があり統計的に有意差がみられた属性

は、妻の場合は、妻本人の学歴、収入、有職妻の一日の平均就業時間、夫の場合は、妻の職業有無と有職妻の就業時間であった。本稿では、妻が職業を持っている場合は、そうでない場合と比べて夫も妻も、性別役割分業には否定的であったことを確認することができた。「それでも家族扶養の責任は夫」という項目と関係し有意差がみられた属性は、夫の場合は、年齢、学歴、収入、有職妻の就業時間で、妻の場合は、学歴、収入、収入を得ている妻本人の家計貢献度であった。学歴が高くなるほど、妻が就業している場合、妻の収入が多いほど、家族を扶養することを夫にのみ頼ることを否定したことから、教育水準が高くなること、女性が職業を持つこと、収入を得ることが、「経済的責任者としての夫」という役割意識を変えるきっかけになることがみえてきた。

ただし、ここで注目したい点は、妻の職業有無は必ずしも、「経済的責任者としての夫」という夫に期待されている役割意識を大きく変える要因にはなっていないということである。つまり、夫の収入が低いほど妻の就業率は高く、経済的責任者としての夫を期待し、それこそ夫の義務だと考えている傾向が強かった。したがって、経済的な理由で働かざるをえない妻の場合、就業はしているものの、経済的に安定すれば妻は働く必要はないと考えている。夫にも同様な傾向がみられた。

(二) 性別役割分業の維持メカニズム―「経済的責任者としての夫」という役割構造

ここでもう一度図1をみよう。現在の日本は、①の領域から②の領域へ移行するという変化のプロセスをたどっており、②の領域から③の領域への移行は、「男は仕事＝経済的責任者」という役割構造の変化によって果たされることはすでに述べた通りである。そして調査の結果から、図1の②の領域から③の領域への移行を阻む装置こそ、「経済的責任者としての夫」という役割構造であることが明らかになった。ただし、男女ともに、性別に基づく役割分業は否定しているだけに、他の要因（女性が男性に求める経済的責任と男性自身が知覚している経済的責任）によって性別役割分業が維持されている構造は見えにくいものになっていることに注目すべきであろう。

本調査の中で妻の約半数が職業を持っており、妻の収入は家計のために使われ、実態の上では、経済的責任を果たしているのは、夫だけではなくなっている。しかしながら、夫も妻も、経済的責任者としての「夫の義務」を強く支持している。さらに、「妻が職業を持っており収入があっても家族扶養の責任は夫」という意見についても、夫と妻の半数以上が支持している。「妻が職業を持つ場合でも、家事・育児は妻の責任である」という妻の家庭的責任と比べてみると、二つの項目の間には、かなりの差がある。性別に基づく役割分業は否定しながらも、経済的責任者としての男性を強く肯定することで、夫妻間の性別役割分業観のギャップさえも埋まってしまう。

夫が経済的責任者にならざるをえない現状、夫に経済的に頼らざるをえない現状は、一方的に、夫と妻の役割意識に基づいた結果生じることではない。男女の賃金格差の問題や女性の結婚・出産退職を当然視する社会の慣行の問題、そして既婚女性の継続的な就業を妨げる環境などのような社会的構造によって、女性は経済的に男性に頼らざるをえない結果になってしまう。このような根本的な社会的構造を無視して、「経済的責任者としての夫」を語ることはもちろんできないし、社会的構造を改善することが何よりも先決課題であることは十分承知していることでもある。しかし、このような社会的構造を十分に承知した上で、あえて次のようにいえないだろうか。男性自身が持っている家計経済担当者という責任意識は、男性をますます仕事に打ち込ませるシステムになり、女性が男性に期待する家計経済担当者としての期待度は、女性自身を家庭内役割担当者として規定するシステムになる。そして、現在の日本社会において、性別役割分業社会から脱性別役割分業社会への移行を妨げているのは、経済的責任者としての夫という役割意識であり、経済的責任者としての夫という役割意識は、夫妻間の役割観のギャップをもたらすメカニズムになつているとともに、そのギャップを埋めるメカニズムにもなつていると。

五 おわりに

最後に今回の調査で得られた自由記述のいくつかを紹介しよう（自由記述は夫八六人、妻一五二人から得られた）。自由記述では、「女性が結婚・出産後も働き続けることについて」の意見を書いてもらった。自由記述には既婚女性の就業を積極的に支持する前向きな意見が多かった。しかし一方では、前向きな意見とともに「能力がある女性ならば」「家事・育児に支障がなければ」という前提条件が必ず付いていたことは注目すべきものであった。以下では本稿のテーマに沿うものをいくつか紹介する。

「女性が結婚・出産後も、夫の理解と協力、社会の環境改善で、働き続けるようになるのは理想的であるが、現実はかなり厳しい。しかし、失業率の高い今、一家を支える男性の仕事を奪ってまで、主婦・女性が働かなくてもよい（妻・四一歳 子ども三人 育児後パートタイムで自営業を手伝っている 夫は、四三歳 自営業。）」「子どもの養育の主体はやはり女性にあると思う。就業は非常に良いこととは思いますが、男性のような家計維持のための就業意識は必要なく、パート的な感覚程度の就業意識でよいと思う（夫・四二歳 官庁・会社勤務 子ども一人 妻は、三五歳 育児後パートタイムサービス業。）」「以前は女性が就職しても結婚退職するのが慣習だったからこそ、空きができ学卒者が就職できたと思う。今はそれがないため学卒者の就職が難しい。働くことがいけないとはいわないが、何か世の中が変に変わってきているようなところがあるのも女性の就業に一因があるように思われて仕方がない（夫・四〇歳 官庁・会社勤務 子ども三人 妻は、三九歳 出産退職。）」

近年の日本の経済不況は、ある意味で「経済的責任者としての夫」像をもっと強く浮上させるきっかけにもなっているようだ。経済不況によって、「経済的責任者としての夫」像が強まる可能性もある現在だからこそ、「経済的責任者としての夫」の呪縛を解くこと、それも男性自身がその呪縛から解かれることが、性別役割分業社会から脱性別役割分業社会へ、

また、「男は仕事、女は家庭も仕事も」という新性別役割分業社会から脱性別役割分業社会へと変化する最も大きなきっかけになるのではないだろうか。⁽¹⁾

注

(1) 二〇〇〇年に総理府広報室が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」で、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感したのは、男性の二九・六%、女性の二一・四%である。一九七二年の意識調査では、男性の八三・八%、女性の八三・二%が同意見に賛成しているもので、それに比べるとかなり減少している。では、既婚女性の就業についてはどうだろうか。一九九二年の調査によれば、「育児後再就業型」を支持している人は、男性の三九・二%、女性の四五・四%で、「就業継続型」を支持している人は、男性の一九・八%、女性の二六・三%であった。二〇〇〇年の調査では、男性の三五・〇%、女性の三九・八%が「育児後再就業型」を支持し、男性の三一・五%、女性の三四・四%が「就業継続型」を支持しており、一九九二年の調査と比べると、「就業継続型」を支持している割合が男女とも増えている。「総理府広報室 一九七二『婦人問題（総合）に関する意識調査』」「総理府広報室 一九七二『婦人問題（男性）に関する意識調査』」「総理府広報室 一九九二『男女平等に関する世論調査』」「総理府広報室 二〇〇〇『男女共同参画社会に関する世論調査』」。

(2) 性別役割分業を支持している夫と妻は、「夫の義務・愛情」、「妻の義務・愛情」についてどう思っているのかをみると、性別役割分業を否定していた夫と妻よりはるかに高い九割前後の支持率を示していた。

(3) 「職業意識」と夫と妻の属性との関連を分析したところ、項目29と30で収入と統計的に有意差がみられた。夫も妻も、収入が高いほど、「職業を持つている女性が、家庭の行事や子どもの学校の行事と職場の行事が重なった場合、妻が職場の行事を選択するのは当然」と考えていた。その他の属性との関連は本稿では省略した。

(4) 伊藤公雄は「男たちもそろそろ古い窮屈な「男らしさ」の鎧を脱ぎ捨てる時期だ」と訴えている。伊藤のいう男らしさからの解放の基本こそ「経済的責任者としての男性」を演じることからの解放を意味しているのではないだろうか。「伊藤一九九六・五」。

参考文献

- 伊藤公雄 一九九六 『男性学入門』 作品社。
- 江原由美子 一九九六 「女性学・フェミニズム・ジェンダー研究」『季刊家計経済研究』三二、八六―九三。
- 経済企画庁国民生活局編 一九九七 『平成九年度 国民生活選好度調査』。
- 島直子 一九九九 「性別役割分業を維持する意識構造―『愛情』イデオロギーの視点から」『年報社会学論集』一二、二六―三七。
- 西村純子 二〇〇〇 「『主婦』をめぐる意識構造」『季刊家計経済研究』四七、五九―七二。
- 宮坂靖子 一九九九 「家族研究とジェンダー」『家族社会学入門』 文化書房博文社。
- 宮崎県商工労働部 二〇〇〇 『平成十一年版 宮崎県の労働事情』 宮崎県庁。
- 山田昌弘 一九九四 『近代家族の行方―家族と愛情のパラドックス』 新曜社。
- 山田昌弘・瀬地山角 一九八八 「性別役割分業隠蔽メカニズム―大学生の性別役割意識の調査から」 家族問題研究会編 『家族研究年報』一四、六〇―七二。
- 大和礼子 一九九五 「性別役割分業意識の二つの次元―『性による役割の振り分け』と『愛による再生産役割』」 社会学研究会編 『ソシオロジ』一三三、一〇九―一二六。
- 山根真理 一九九八 「家族社会学におけるジェンダー研究の展開―一九七〇年代以降のレビュー」『家族社会学研究』一〇・一、五一―二九。